

【ポイント】

- 本13日21時から明14日朝4時までスリランカ全土に外出禁止令。
- ガンパハ（Gampaha）に関しては、既に外出禁止令が発令中（明14日朝6時まで有効）。また、北西部州に対する外出禁止令も改めて通知があるまで有効。
- 空港へのアクセスのため、やむを得ず外出する場合は、空港到着時間を出発の4時間前とし、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。

【本文】

1 本13日21時から明14日朝4時までスリランカ全土に外出禁止令が発出されました。また、ガンパハ（Gampaha）に関しては、明14日朝6時までを期限とした外出禁止令が既に発出されています。更に、北西部州を対象とした外出禁止令は改めて通知があるまで有効です。

2 当地にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、外出禁止令の時間帯は、外出を控えてください。また、スリランカ側の発表に注意するとともに、ニュース等で関連情報の収集に努めてください。

3 なお、空港へのアクセスのため、やむを得ず外出する場合は、空港到着時間を出発の4時間前とし、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。

●外務省海外安全ホームページ

(PC)==>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2019T040.html

(携帯)==> http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2019T040.html

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp